

にて、今いふさかやきにあらずともいへり、今いふは冠明の義也といへり、もと月代といひしをもて、今も月代をさかやきとよめり、沙石集に、月代ある入道、撰集抄にあさましくやつれたる僧の、近く家を出にけると見えて、月しろなどあざやかにも見ゆめりといへり、冠の半額を半月形ともいへば、事の起りは冠より出たる事なるべし、もと五刑に及ばぬほどの輕罪は、髡刑とて頭髮をそる事はあれども、和漢ともに平人の髡髮をそる事はなかりしに、西土の辯髮、此邦の月代など、皆僧尼より事起りたるともいへり、又應仁の亂より、常に甲冑を帶したりければ、武士のかやきの大きくなれるも、此頃よりの事也ともいへり、海防纂要に、各倭頂髮開塘、外髮稍長と見えたるは、専當時の風俗を書せるものなり、中山傳信錄に、剃頂髮留外髮、一圍綰小髻於頂之正中といへれば、琉球も亦風を同うす。

〔和漢三才圖會支體〕云左月代加夜木近世武士及庶人元服以後剃頂髮之稱也、未詳肇於何時、正字亦不審疑用冠明二字可矣、蓋士庶人每不便於冠服剃之以代冠，故其髮稍生、以爲無禮、每日髡之、禁裏守古風而不髡。

中華大元及大清者、蒙古之風俗剃周匝、結髮于頂此與今日本民俗爲表裏。

〔松屋筆記〕七八月代サカヤキをもむ

俗に頭を剃時、水或は湯もて濕すを、サカヤキヲモムといへり、碧巖集八の卷丁ナガ七十六則に、丹霞獨以盆盛水淨頭、於師前跪膝、石頭見而笑之、便與剃髮云々此語傳燈錄鄧州丹霞天然禪師の傳にもありしやうにおぼゆ、後日に考注すべし、淨頭はサカヤキヲモム事也。

○按ズルニ、淨頭ハ、頭髮ヲ剃ルコトナリ、

〔貞丈雜記〕二人物一古代の人は、さかいきをそる事なし、髮のもとよりをばかじらの百會の所にてゆふ也、前に兩手をつき、前へかしらをさげて居て結はする也、髮ゆふ人は髮ゆはする人に向て